



燃えないごみ スプレー缶 乾電池

週2回 燃やすごみと同じ曜日

燃えないごみ

出し方

購入時の箱(ケース)や、新聞紙などに包み、品名を表示してお出しください。

※ビー玉などの細かいものは、まとめて包むこともできます。
※砂利や土などは、袋に入れてお出しください。

【出せるものの例】

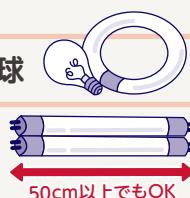
ガラス・陶器類

●一番長い辺が50cm以上のものは、粗大ごみ(P11)へ



蛍光灯・電球

●LED(プラスチック製)は、燃やすごみ(P9)へ



50cm以上でもOK

スプレー缶

出し方

中身を出し切り、スプレー缶だけをまとめて、透明または半透明の袋に入れてお出しください。

※穴あけは不要です。

【出せるものの例】

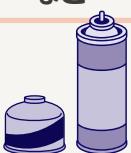
整髪料



殺虫剤



ガスボンベ など



キャップは プラスチック資源(P3)へ

中身がどうしても出し切れ
ない場合は、各区の資源循
環局事務所(当冊子の裏表紙
参照)へ相談してください。



乾電池

出し方

乾電池だけをまとめて、透明または半透明の袋に入れて

2025年12月1日より、
「乾電池」は「電池類」に変更となりました。
パンフレット訂正のお知らせ、電池類
をご確認ください。



小型充電式電池についてはP16へ

ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電製品
小型充電式電池
(バッテリー)

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3計画

問合せが多い
分別品目